

公 開
頭撮り可

令和元年 5 月 1 5 日

(照会先) 国立感染症研究所総務部業務管理課

(担 当) 柳、小林

(電 話) 0 4 2 - 8 4 8 - 7 0 1 7

第 1 9 回国立感染症研究所村山庁舎施設運営連絡協議会の開催について

標記について、下記のとおり開催します。

傍聴を希望される方は、下記をよくお読みの上、別紙にてお申し込みください。

記

1. 日時 令和元年 5 月 3 0 日 (木) 1 5 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0
2. 場所 国立感染症研究所村山庁舎管理棟 2 階第一会議室
3. 議題
 - (1) 東京オリンピック・パラリンピックに向けた国立感染症研究所の取組について
 - (2) 一類感染症の病原体の分与に関する説明会及び見学会の開催状況について
 - (3) 国立感染症研究所村山庁舎施設運営連絡協議会における議論の整理について
 - (4) その他

<募集要領>

○ 傍聴申込方法

傍聴を希望される方は、別紙の傍聴申込用紙に、傍聴希望者の「氏名」、「所属」、「住所」、「電話番号」、「FAX 番号」を記入の上、令和元年 5 月 2 8 日 (火) 1 7 : 0 0 までに、下記の申込先宛に FAX でお申し込みください。

傍聴を希望される方が多数の場合は、お断りさせていただきますのでご了承ください。

申し込まれた方は当方から特段の連絡がない場合、傍聴が可能です。

なお、同一の所属先（企業、団体等）から複数の申し込みがあった場合には、調整させていただきます。

<申込先>

〒208-0011 東京都武蔵村山市学園 4-7-1

国立感染症研究所総務部業務管理課あて

FAX 番号 : 042-565-3315

○ 傍聴者される方への留意事項

会議の傍聴に当たり、次の留意事項を厳守してください。

- (1) セキュリティ対策のため、入庁する際に、正面ゲートにて身分証明書の提示を求められますので、身分証明書を持参してください。
- (2) 会場でお示しする事務局の指定した場所以外には立ち入ることはできません。
- (3) 会場における議論に対する発言や賛否の表明、拍手をすることはできません。また、議事進行の妨げとならないよう静かにしてください。
- (4) 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません（あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などを行うことができます。）
- (5) 携帯電話など音の出る機器については、あらかじめ電源を切るかマナーモードに設定してください。
- (6) 傍聴中は、飲食や喫煙はできません。
- (7) 危険物を持っている方、酒気を帯びている方、その他当会議の開催及び議事進行に当たり秩序維持の妨げとなる方の傍聴はお断りします。
- (8) その他、座長と事務局職員の指示に従ってください。

以上の事項に違反した場合は、退場していただきます。

なお、座長及び事務局職員の指示に従わなかった方や会議中に退場となった方は、次回以降の傍聴はできません。

国立感染症研究所総務部業務管理課あて

FAX番号:042-565-3315

傍 聴 申 込 用 紙

第19回国立感染症研究所村山庁舎施設運営連絡協議会（5/30）の傍聴を希望します。

令和元年 月 日

氏 名 _____

所 属 _____

住 所 _____

電話番号 _____

F A X 番 号 _____

※ 会議の傍聴に当たり、次の留意事項を厳守してください。

- （１）セキュリティ対策のため、入庁する際に、正面ゲートにて身分証明書の提示を求めますので、身分証明書を持参してください。
- （２）会場でお示しする事務局の指定した場所以外には立ち入ることはできません。
- （３）会場における議論に対する発言や賛否の表明、拍手をすることはできません。
また、議事進行の妨げとならないよう静かにしてください。
- （４）写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません（あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます。）
- （５）携帯電話など音の出る機器については、あらかじめ電源を切るかマナーモードに設定してください。
- （６）傍聴中は、飲食や喫煙はできません。
- （７）危険物を持っている方、酒気を帯びている方、その他当会議の開催及び議事進行に当たり秩序維持の妨げとなる方の傍聴はお断りします。
- （８）その他、座長と事務局職員の指示に従ってください。

上記（１）～（８）の事項に違反した場合は、退場していただきます。